

# 令和元年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

令和元年9月25日

1 日時 令和元年9月25日(水) 午後2時～3時30分

2 場所 恩賜林記念館 東会議室

3 出席者 14名

(委員) 今村委員、馬場委員、古屋委員、保坂委員、堀川委員、松田委員、渡辺委員  
(五十音順)

(事務局) 農政部：上野次長

農村振興課：上野課長、丸山課長補佐、山本課長補佐、  
小牧副主幹、須藤技師

山梨県多面的機能推進協議会：清水部長

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件

- (1) 平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- (2) その他

## 7 議事の概要

(座長) まず事務局から説明をし、その後、委員の方々の御意見を伺いたい。

それでは、(1)の「平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況について」事務局より説明していただきたい。

(事務局より説明) 資料1に基づき説明

(座長) 意見、質問はあるか。

(委員) 山梨県で独自に行っている活動の一つである「果樹剪定枝等有機資源の有効活用」の活動について、せん孔細菌病が流行したため、剪定枝はチップにして農地へ還元しないよう指導があった。そのことに関連し、作付けされている畑では、消毒作業が行われているが、耕作放棄地に対しては地主が消毒を行っていなかった。結局、近所の方が肩代わりして作業を行っていたが、この事業で独自の活動としてできるようになるのか？

(事務局) 消毒作業については、営農作業にあたる可能性がある。国の担当者と相談してみて、今後活動項目に追加するかどうか検討させていただきたい。

また、剪定枝については病気を防ぐという観点から、ここ1、2年は畑に還元しないようにし、病気が消えた後は通常通りチップにして畑に撒くのは可能である。

耕作放棄地が地域にある場合、この事業の計画において、今後保全する農地として位置づけていただければ、その農地を復元する活動に対し、資金を充てることもできる。注意点として、もしそれができなかった場合には当初の計画を変更する必要は出てくる。

今後もこの事業を活用して、地域の皆さんで農地を保全していただきたい。

(委員) 例えば、計画を地域で既に作成し、農地を保全していくことになったとして、その中のある農地において、持ち主が自分の土地に手をつけないでほしいという場合には、計画があっても地域で保全することはできないのか？

(事務局) 計画は、農地を所有している方の合意をいただき、皆で保全するというものであるため、活動に賛同していない方の土地については、計画に入っていないということになる。

この事業とは別になるが、耕作放棄地の問題については市町村と農業委員会で年に一度、農地の全筆調査を実施している。耕作放棄地があれば、その地主に対し、今後その農地をどうするか意向を確認している。ただし、耕作放棄地のままで是正がされない場合については、農業委員会が指導する、あるいは固定資産税の課税を上げるなどの措置を講じている。事実があれば、農務事務所や市町村へ相談していただきたい。

(委員) 高齢化が進んでいくと、このようなケースが増えてくると思う。他に何かいい手立てがあれば教えて欲しい。

(事務局) 農地も個人の財産であるため、本人の承諾なしには自由に使うことはできない。現状では、問題が起こる前に、事前に策を講じることが一番であると考えている。

(委員) 多面的機能支払交付金のカバー率※の目標はあるのか？

※農振農用地のうち、多面的機能支払交付金で保全する農用地の割合

(事務局) 山梨県では農振農用地が 24,000ha ほどあるが、現状のカバー率としては約 30% となっている。目標としては、農振農用地の全面積を、この事業でカバーできればいいと考えているがなかなか難しい。また、全国の農振農用地面積の 50%弱がこの事業によってカバーされていることから見ても、山梨県は若干低い状況となっている。

(委員) カバー率が高ければ高いほど、この制度を有効活用できているのか？

(事務局) そのとおり。山梨県のカバー率は約 30%だが、中山間地域等直接支払交付金制度では別のエリアを保全しているので、合わせて考えれば 50%以上の保全はできている。農地の保全という意味では、この 2つの制度の使い分けをしながら対応していく。

(委員) 事業の未実施の理由について、「地域の担い手やリーダー不足」、「まとまった農地がない」ということについては、行政サイドでの対応が難しいが、「事務の負担が大きい」というのは、なんらかの手助けにより軽減できると思う。それと、活動の内容が 3つ（農地維持支払、資源向上支払（共同）、資源向上支払（長寿命化））あったが、制度を一本化した方が事務の負担が減るのではないか。また、3つの活動の違いがわかりにくいとも感じる。

(事務局) 国の制度設計のことなので、県でルールを変えることはできないということもある。これまででも、事務の簡素化や制度の一本化など、現場からの要望は多数あるので、今後も国へ引き続き要望を伝えていく。

(委員) 県内では長寿命化の活動を行っている組織が少ないが、水田の方がこの制度は取り組みやすいのか？

(事務局) この制度は、どちらかというとも水田をメインにつくられた制度設計になっており、山梨県のような果樹生産主体の地域でいうと、少し使いにくい面がある。峡東地域には畑かんが配されていることから、水路の保全活動自体が少ないこともあり、水田が中心の峡北エリアが最も多く取り組まれている。

(委員) 中山間地域等直接支払交付金については、主に水田がカバーされている印象だったが、多面的機能支払交付金の方は峡東エリアもカバーできている。今後も畑に対して、より活用しやすい制度になってくれればいい。

(事務局) 中山間地域等直接支払交付金については、交付金の対象になる条件として農地の傾斜があるが、多面的機能支払交付金の方は、平地でも実施可能である。そういった点から、多面的機能支払交付金の方が幅広い地域で活用できる。

(委員) 多面的機能支払交付金を実施している地域を示した図面については、27市町村全てを図面化したのか？

(事務局) 事業を実施している17市町村についてはすでに図面化した。北杜市のみ数が多く広いので、旧町単位で管理している。

(委員) 図面を見ると、事業に取り組みなくても、荒れているように見えないところもあるので、その農地が維持されているなら、事業を実施しなくてもいいという思いもある。

(座長) 私としては、農地維持支払について、日常的にやっている活動なのに、なぜ活用しないのかと不思議に思う。うまく調整つかない点は、行政側で後押ししていただきたい。

(委員) 私が住んでいる地域では、高齢者が多くなり、農業をする後継者がいないというのが現状である。ただ、元々桑畑であった農地が長い間荒地になっていたが、開発が進み、太陽光発電や集合住宅が建設されたことがあった。その当時にこの制度はあったのか？この制度があれば、農地が保全され、守られたのではないかと思った。

(事務局) 事業は平成19年度から続いており、各市町村には県から十分説明はさせていただき、市町村からも地域へ説明している。今後も、できるだけ周知漏れがないように努めていく。

また、水田がある地域の場合は、水を皆で使うための管理母体ができていることが多い。ただし、桑畑の場合はそのような母体組織が元々無いことが多いため、この制度に取り組みにくい側面もある。そういった地域については、行政側で背中を押し、推進していくことも必要である。

(委員) 山梨県の近年の推進状況はわかったが、全国の推進状況もわかれば教えて欲しい。

(事務局) 全国的にも事業の取り組み数は伸び悩んでいる状況である。活動を辞退する組織も多くなっているので、活動を継続させていくことに注力するようになってきている。

(委員) 全国的にも事務の負担が大きいことや、リーダーが不在という悩みが多いのか？

(事務局) そのとおり。特に、リーダーの確保が難しいケースが多くなっている。また、後継者への引き継ぎもうまくできていないことが多い。

(座長) 集落なりでコミュニケーションを取りやすいように、集落内で活動計画を作ってきたが、そのままリーダーが変わることもなく、10年経ってしまうというケースが非常に多い。組織を継続させるには、視野を広げ、新たなことを取り入れなくてはいけないのだが、山梨県民はそれがなかなかできない性質を有している。近年ではこの制度に対し、何か変わるきっかけを与えてくれるような仕掛けが期待されている。

(事務局) 全国的にも、人がいなくなって地域の高齢化が進んでいることや、リーダーの不在などが顕著になっており、事業を継続していこうという意欲が薄れてきている。

そのため、国では活動組織をまとめて1つの組織にする広域化を推奨している。山梨は集落のネットワークがしっかりしており、問題なく取り組んでいることもあって、単純に広域化すればいいというものではないと考えている。このことについては、現場の方々と相談しながら、できるだけベターな組織の運営方法によって、取り組みが進むよう努めていく。

(委員) 事業に取り組んでいる地域を図面化した資料について、非常に活用できる資料だと思う。事業の拡大より、維持するためにはどうするか考えた方がいいのではと思っていたが、この資料を見て、まだ事業を実施していない地域が多いと感じた。今後はこの資料を活用し、事業の実績を上げていただきたい。

また、事業を行ったことによるメリットについて、「情報交換が容易になった」とあるが、少し伝わりにくいと思ったので、今後地域の人たちへ説明する際は、わかりやすく説明していただきたい。

(座長) これで本日用意した議事が全て終了した。  
議事進行にご協力いただき感謝する。

※ (2) その他 は非公開